

中間評価（表紙）

京都市 歴史的風致維持向上計画（令和3年3月29日認定）
中間評価（令和3年度～令和7年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）⇒歴まち計画（2期）策定時に掲げた課題方針に対する 事業の実績・自己評価	
Ⅰ 歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用	3
Ⅱ 歴史的町並み景観の保全・向上	4
Ⅲ 歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上	5
Ⅳ 地域力を活かした歴史まちづくりの推進	6
Ⅴ 文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成	7
Ⅵ 市民生活と調和した観光政策の推進	8
■ 波及効果別シート（様式3）⇒他計画の取組による歴史的風致の維持向上の 効果発現、達成状況	
ⅰ 観光客分散化・観光客マナーの向上	9
ⅱ 伝統的酒造りのユネスコ無形文化遺産登録 ・琵琶湖疏水施設の国宝、重要文化財の指定	10
■ 代表的な事業の質シート（様式4）⇒歴まち計画の記載事業のうち、歴史的風致との関連が 深い代表的な事業の評価検討	
A 歴史的町並み再生事業（歴史的風致形成建造物）	11
B 京都市独自制度による歴史的建造物の保全	12
C 歴史的景観を保全・継承する京の道づくり事業	13
■ 歴史的風致別シート（様式5）⇒京都市が設定する歴史的風致ごとの達成状況・自己評価	
1 祈りと信仰のまち京都に見る歴史的風致	14
2 暮らしに息づくハレとケのまち京都に見る歴史的風致	15
3 ものづくり・商い・もてなしのまち京都に見る歴史的風致	16
4 文化・芸術のまち京都に見る歴史的風致	17
5 伝統と進取の気風の地に見る歴史的風致	18
6 京の街道とその周辺に見る歴史的風致	19
7 千年の都を育む水・土・緑に見る歴史的風致	20
■ 庁内体制シート（様式6）	21
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	22－23
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	24

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	祈りと信仰のまち京都に見る歴史的風致	Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	
2	暮らしに息づくハレとケのまち京都に見る歴史的風致	Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ	
3	ものづくり・商い・もてなしのまち京都に見る歴史的風致	Ⅰ、Ⅱ、Ⅴ	
4	文化・芸術のまち京都に見る歴史的風致	Ⅰ、Ⅱ、Ⅴ	
5	伝統と進取の気風の地に見る歴史的風致	Ⅰ、Ⅱ、Ⅵ	
6	京の街道とその周辺に見る歴史的風致	Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ	
7	千年の都を育む水・土・緑に見る歴史的風致	Ⅰ、Ⅱ、Ⅴ	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
Ⅰ	歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用		
Ⅱ	歴史的町並み景観の保全・向上		
Ⅲ	歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上		
Ⅳ	地域力を活かした歴史まちづくりの推進		
Ⅴ	文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成		
Ⅵ	市民生活と調和した観光政策の推進		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	観光客分散化・観光客マナーの向上		
ii	伝統的酒造りのユネスコ無形文化遺産登録・琵琶湖疏水施設の国宝、重要文化財の指定		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	歴史的町並み再生事業（歴史的風致形成建造物）	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	京都市独自制度による歴史的建造物の保全	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
C	歴史的景観を保全・継承する京の道づくり事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7
方針	I 歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要
 （課題）
 ①文化財や景観的な価値を有する歴史的建造物の滅失の進行に対する効果的な打開策の検討が必要。
 ②歴史的建造物を活用するにあたり、現行の建築基準法に適合させる際に、景観的、文化的に価値のある意匠・形態等を保存しながら活用することが困難になるケースがある。
 ③伝統的な建造物において、地震や火災などに対する防災上の観点で対策が必要。
 （方針）
 ①京町家や寺社等の未指定の歴史的建造物の文化財指定・登録や景観重要建造物・歴史的風致形成建造物の指定等を進め、建造物所有者に対する技術的・財政的支援を行う。
 ②建築基準法の適用除外制度を柔軟に活用し、歴史的建造物を良好な状態で次世代に継承する。
 ③防災安全性を向上させるための技術的支援・財政的支援を積極的に行う。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移(R3～R7実績)	計画への位置付け	年度
1	歴史的町並み再生事業	景観重要建造物19件指定 歴史的風致形成建造物119件指定 補助件数195件	あり	S47～
2	指定京町家改修補助金	補助件数301件	あり	H30～
3	京都市歴史的建造物保存活用計画作成支援事業	計画作成支援19件	あり	H26～
4	市指定文化財防災対策重点強化事業	補助件数36件	あり	R2～R6

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・界わい景観整備地区などの指定地区や景観重要建造物、歴史的風致形成建造物等の指定を受けた建造物の修理・修景工事に対する助成を継続して実施してきたことで、歴史的建造物や歴史的町並み景観の保全・向上につながっている。
- ・指定京町家改修補助金ほか、京町家条例をはじめとする現行施策の点検及び検証並びに実効性の高い施策の在り方について、令和7年10月に京都市京町家保全・継承審議会から答申を受け、令和8年4月に京都市京町家保全・継承推進計画(第2次)を策定する。
- ・補助制度により、建築基準法の適用除外に必要な「保存活用計画」の作成を支援し、保存建築物として歴史的建築物を保存・活用することで、本市の歴史的な町並みの保全・継承・活用に寄与している。
- ・京都市指定文化財等の自動火災報知設備や防災対策を目的とする防犯カメラの設置・更新等に対する補助を拡充したことで、重点的に防災対策が強化できた。



助成制度の活用による
修理・修景の事例

④ 自己評価
 歴史的建造物については、法に基づく指定又は京都市独自の制度により京町家の指定を進めており、維持修繕の際に活用できる補助制度も整いつつあるが、建物の老朽化や物価、地価の高騰、所有者の高齢化、相続時の高額な税負担など複合的な理由により、歴史的建造物の中でもとりわけ京町家の滅失(年間約700件)が解消していない。

⑤ 今後の対応
 引き続き、市内に点在する文化財や景観的な価値を有する歴史的建造物(とりわけ個別指定京町家)の消失に歯止めをかけるべく、所有者の歴史的建造物の維持保全に係る負担の軽減の取組を進め、積極的な保全、継承及び活用を図る。

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7
方針	Ⅱ 歴史的町並み景観の保全・向上	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要
 （課題）
 ①歴史的な町並みに配慮すべき区域、世界遺産周辺において無電柱化事業や道路修景整備事業等を進めているが、歴史的な町並み各地にあることから更なる取組の展開が必要である。
 ②多くの史跡、遺跡、歴史的な橋梁、公園などの都市施設が未整備で老朽化している。
 ③景観に支障をきたす違反広告物が残存している。
 ④身近に庭園文化を感じられる質の高い緑化空間が少ない。
 （方針）
 ①道路の無電柱化、美装化等、町並みと道路空間が一体となった歴史的空間の整備、景観づくりの取組、案内標識等の整備を図る。
 ②景観的、文化的に価値のある意匠等を有する橋梁、史跡、公園等の都市施設の改修や整備を図る。
 ③地域の歴史的な公共空間を構成する私道や石垣の維持・保全、屋外広告物の適正化を進めるための技術的・財政的支援策を検討する。
 ④歩行空間の修景や緑化、雨水流出抑制等の効果が期待できる雨庭の整備を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移（R3～R7実績）	計画への位置付け	年度
1	文化首都・京都にふさわしい、良好な道路空間の創出	京都日吉美山線、新道緯3号線（団栗通）で石畳風アスファルト舗装完了	あり	H28～
2	三条大橋再整備事業	木製高欄の取り替え、防護柵、舗装等の更新	あり	R3～R5
3	屋外広告物適正化推進事業、広告景観づくり補助金交付制度、屋外広告物の簡易除却	屋外広告物の適正表示率約99%（令和7年度）	あり	S31～
4	雨庭整備事業	12箇所整備	あり	R1～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・世界文化遺産等の周辺地域において、舗装の経年劣化等により、周辺景観が阻害され安全な通行に支障をきたす状況であったが、石畳風アスファルト舗装を実施したことで、統一感のある歴史的な町並みの形成や町並み全体の質の向上を図ることができた。
- ・屋外広告物制度の定着促進、是正のための指導の強化と支援策の充実、京都にふさわしい広告物の普及促進に取り組んだ結果、平成24年度調査時点で約7割あった違反広告物の適正表示率及び市内中心部等での目視調査による適正表示率が、共に約99%となっている（令和7年度）。また、令和8年3月に「京の景観ガイドライン（広告物編）」を全面改訂し、更なる良好な広告景観の誘導を図っている。
- ・当初は身近に庭園文化を感じられる質の高い緑化空間が少なかったが、毎年整備を進めてきた結果、市内各所に雨庭が整備され、質の高い緑化空間を拡大することができた。

④ 自己評価
 世界遺産等の周辺における道路の美装化や歩行空間の修景、屋外広告物の適正化等が推進され、歴史的町並み景観の向上につながった。しかし、京都市は歴史的な町並みが残るエリアが各地にあることから、取組を継続していく必要がある。

⑤ 今後の対応
 引き続き、歴史的風致を形成する重要な道路や公園などの環境整備を進め、歴史的風致の維持向上を図る。



石畳風アスファルト舗装後



京都の作庭技術を活かした雨庭整備

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7
方針	Ⅲ 歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要
 （課題）
 ①地域の特性に応じ、より一層きめ細やかな景観形成を図る必要がある。
 ②観光シーズンを中心に渋滞が発生し、細街路に流入する通過交通も多く、狭い歩道を多くの人々が行き交わざるを得ない状況が生じ、市民生活にも影響を及ぼしている。
 ③東山、北山、西山の三山の森林の植生が変化。ナラ枯れやシカの食害、台風等による倒木被害等が発生しており、森林再生が求められる。
 （方針）
 ①都市計画の見直しや特例制度の活用を検討等を行うなど、新景観政策の更なる進化を図る。
 ②観光地周辺の車線構成の見直しによる安心・安全で快適な歩行空間の創出、改善を図る。
 ③歴史・文化を支える森林景観を保全するため、引き続き、三山の森林再生に取り組む。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移（R3～R7実績）	計画への位置付け	年度
1	景観形成推進事業	京都市景観市民会議を開催（R7）、京都市景観白書（R7）及びデータ集（R3～R6）を発行	あり	H19～
2	「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	四条通の歩行者交通量（R5～R6）は整備前（H25～H26）に比べ9.7%増加	あり	H13～
3	歴史的風土特別保存地区内の土地買入、施設整備及び維持管理	歴史的風土保存地区は24地区2,861ha 買入地の累計は289.5ha（S42～R7） 病害虫による被害木の伐木駆除等実施	あり	S42～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・京都市景観市民会議の実施や京都市景観白書の作成により、近年の社会経済状況や建築動向、市民評価をベースにした政策の浸透状況などが把握でき、政策の進化のための検討材料を得られた。
- ・「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議を開催し、地元の商業関係者や自治連合会会長等と、人と公共交通優先の歩いて楽しい四条通について意見交換を重ね、安心・安全で快適な歩行空間の確保や賑わいの創出につなげた。
- ・病害虫による被害木の伐倒駆除等（R3～R7実績：松くい虫被害木駆除456本、カシノナガキクイムシ治療・脱出防止・未然防止対策・伐倒駆除236本）を実施。引き続き、歴史的風土を維持保存するため適正に管理する。

臨時交通規制の様子（東山五条交差点）

西賀茂地区における森林整備

④ 自己評価
 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化により、都市地域の交通環境改善につながった。
 森林整備の取組により、歴史・文化を支える森林景観の保全につながった。

⑤ 今後の対応
 更なる新景観政策の推進や「歩くまち・京都」の推進、森林整備や歴史的風土特別保存地区の維持管理など、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上を図る。

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7
方針	IV 地域力を活かした歴史まちづくりの推進	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要
 （課題）
 ①祭礼等の伝統行事やまちづくりの担い手の不足や、生活文化の維持・継承機能が弱体化している。
 ②密集市街地における地域コミュニティを活かした防災まちづくりの取組に対する技術的・財政支援が不足している。
 （方針）
 ①地域住民主体の景観・歴史まちづくりの取組へ積極的な支援を行うとともに、地域の団体や企業、市民活動団体等の連携によるまちづくりを推進する。
 ②密集市街地や細街路における防災安全性、住民主体の防災まちづくりの取組を技術的・財政的に支援する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移（R3～R7実績）	計画への位置付け	年度
1	地域との協働による歴史的資産周辺の景観情報（プロフィール）作成	27視点場のうち4視点場（3地区）でプロフィール協働版を作成	あり	H30～
2	地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援	5地域で景観づくり協議会を認定	あり	H23～
3	防災まちづくり活動支援事業	専門家派遣18件	あり	H24～
4	防災まちづくり推進事業	避難への支障や延焼拡大につながるおそれのある老朽木造建築物除却33件（38軒） まちなかコモンズの整備1件 危険ブロック塀等改善19件	あり	H26～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・地域との協働による景観づくりを進めるため、地域住民が継承してきた歴史や文化、地域ならではの情報を反映する取組として世界遺産をはじめとする27の視点場のうち14視点場（累計）周辺において、プロフィール協働版の作成に取り組んだ。
- ・地域景観づくり協議会制度に基づく地域景観づくり協議会は、16地域で協議会と計画書が認定され、区域内で建築等をしようとする事業者等と協議会で意見交換が実施されている。
- ・歴史都市京都の特性を活かしつつ、市民が安心・安全に住み続けられる災害に強いまちづくりに向けて、密集市街地における防災まちづくり活動が取り組まれるとともに路地等の避難安全性や延焼拡大に資する改善が進んだ。

④ 自己評価
 地域景観づくり協議会制度による認定地域や地域と協働で作成するプロフィール協働版の取り組む地域も増え、地域住民主体の景観・歴史まちづくりの取組は拡大している。また、一方で、高齢化等の様々な要因によって地域におけるまちづくりの担い手不足が顕在化している。

⑤ 今後の対応
 地域住民主体の景観・歴史まちづくりの取組を積極的に支援するとともに、地域の団体や企業、市民活動団体等の連携によるまちづくりを推進する。



地域景観づくり協議会として認定した地域の町並み（祇園町南側地区）



防災まちあるき

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7
方針	V 文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要
（課題）
①文化遺産に関する情報の把握や指定・登録文化財の保存・活用が進んでいない。文化財を火災や盗難から守るための手立てが十分と言えない。
②伝統的な文化や産業の担い手の高齢化、後継者・継承者不足の深刻化。
③生活様式の洋風化、生産拠点の移転による産地の空洞化、不況などによる需要の低迷、経済のグローバル化による海外製品の大量輸入、他の産地や海外との厳しい価格競争など、伝統産業を取り巻く環境は厳しい状況にある。
（方針）
①文化遺産の保存と活用の社会・経済における好循環の創出、文化財の防災・防犯の充実を図る。
②市民、芸術家、企業、大学、団体等と行政の連携により、京都市の文化芸術や伝統産業の担い手・支え手を確保していく。
③産学公連携を一層進め、新たなイノベーションの創出促進、時代のニーズにこたえるものづくりや流通システムへの対応、地域の特性に応じた商業の活性化を促進する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移（R3～R7実績）	計画への位置付け	年度
1	市指定文化財防災対策重点強化事業（再掲）	補助件数36件	あり	R2～R6
2	花街の伝統芸能保存育成事業	各歌舞会の学校での研修事業や京都の伝統業への参加、舞台発表会等に対する助成を実施	あり	H8～
3	①京都市伝統産業技術功労者顕彰制度、 ②京都市伝統産業技術後継者育成制度、 ③京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度	①延べ58人 ②延べ62人 ③延べ48人	あり	S42～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・京都市指定文化財等の自動火災報知設備や防災対策を目的とする防犯カメラの設置・更新等に対する補助を拡充したことで、重点的に防災対策が強化できた。（再掲）
- ・京都の観光を象徴する花街の伝統伎芸に対する支援を行い、花街文化の保存・振興を図った。
- ・伝統産業技術及び関係業界の振興・発展・継承等に寄与すべく、計画通り事業を進行。

④ 自己評価
市民や観光客が伝統産業に触れる機会づくり、伝統産業を支える技術者の育成・表彰の取組により、関係業界の振興につながった。

⑤ 今後の対応
引き続き、市民や観光客が伝統産業に触れる機会づくりを進めるとともに、市民、芸術家、関係者、企業、大学、団体等と行政の連携により、京都市の伝統産業の担い手・支え手を確保していく。



京の「匠」ふれあい事業
制作体験教室



京都市伝統産業技術後継者
育成制度に係る作品展

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7
方針	VI 市民生活と調和した観光政策の推進	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要
 （課題）
 ①近年の外国人観光客の急増等により、一部の観光地の混雑や、文化・慣習等の違いによるマナー違反等の観光課題が生じている。
 ②少子高齢化、生活様式の変化による文化の担い手不足、災害等の危機の発生等の様々な社会的課題が発生することで、京都市が観光面で評価を受けていた文化、芸術、自然、景観等を支えてきた地域の暮らしに影響を及ぼしている。
 （方針）
 ①②「混雑への対応（観光地・バス・道路）」や「観光客マナー違反への対応」に向けて道路の美装化による景観保全や観光案内標識の充実、文化財保護等の取組により京都観光の質を向上させ、国内外の観光客及び市民の満足度向上を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移（R3～R7実績）	計画への位置付け	年度
1	安心・安全な京都観光のための情報発信	観光快適度予測の表示 7エリア11か所 ライブカメラ配信エリア 7エリア13か所	あり	R1～
2	観光案内標識アップグレード推進事業	案内標識の修繕：56基	あり	H30～
3	文化首都・京都にふさわしい良好な道路空間の創出（再掲）	京都日吉美山線、新道緯3号線（団栗通）で石畳風アスファルト舗装完了	あり	H28～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- 観光快適度マップR7年度年間視聴数：約95万PV（14万減）
 ※外国語サイトのCookie規制対応により、許諾者からのみアクセス情報を取得する方式に変更したため前年度比で減少しているが、実際には前年を上回る視聴があったと推定。
- ライブカメラ配信R7年度年間閲覧回数：約1,504万PV（67万増）
- 観光客の周遊促進のため、盤面情報が古くなったもの等修繕が必要な観光案内標識について、随時修繕を行った。
- 世界文化遺産等の周辺地域において、舗装の経年劣化等により、周辺景観が阻害され安全な通行に支障をきたす状況であったが、石畳風アスファルト舗装を実施したことで、統一感のある歴史的な町並みの形成や町並み全体の質の向上を図ることができた。（再掲）

「京都観光Navi」HPサイト

案内標識

④ 自己評価
 観光地の混雑状況の発信や観光案内標識の整備等は、観光客の周遊を促進しており、世界文化遺産等周辺の道路修景整備は、歴史的な町並みの魅力向上に寄与している。

⑤ 今後の対応
 引き続き、市民・観光客双方にとって安心・安全な環境を整えとともに、市民生活や地域文化をより重視し、市民が豊かさを感じられる観光を目指した取組を進めていく。
 また、道路の美装化による景観保全や文化財保護等の取組により京都観光の質を向上させ、国内外の観光客及び市民の満足度向上を図っていく。

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7			
効果	i 観光客分散化・観光客マナーの向上					
① 効果の概要						
観光課題対策の強化により、一定、市民生活への影響の抑制・未然防止に寄与						
② 関連する取り組み・計画						
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度			
1	京都観光振興計画2025	あり	R2～R7			
京都観光振興計画2025では、京都観光が目指す姿として、「市民の暮らしの豊かさの向上、地域や社会の課題解決、SDGsの達成に貢献し、感染症や災害などの様々な危機や環境問題に対応していく持続可能な観光」を掲げ、「市民生活と観光の調和・両立、豊かさの向上」をはじめ5つの柱を設定し、様々な取組を推進。 京都市歴史的風致維持向上計画（2期）においては、歴史的風致の維持及び向上に関する方針の一つに「市民生活と調和した観光政策の推進」を掲げ、具体的な取組として、①観光客分散化等混雑対応と②観光客マナー向上の取組を推進してきた。						
③ 効果発現の経緯と成果						
・観光課題対策の強化により、一定、市民生活への影響の抑制・未然防止に寄与。						
▼ ①観光客分散化等混雑対応に係る指標						
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
日本人訪問地割合 （「とっておきの京都」プロジェクトエリア）	18.5% (※)	17.2% (※)	14.5%	11.9%	12.1%	—
▼ ②観光客マナー向上の取組に係る指標						
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
路線バスや地下鉄の混雑に迷惑している割合	71.5%	74.1%	58.3%	62.4%	67.0%	63.8%
観光地及びその周辺の混雑に迷惑している割合	65.9%	72.8%	60.4%	66.4%	71.4%	70.6%
道路が渋滞して迷惑している割合	65.4%	76.8%	61.9%	61.1%	60.3%	55.9%
観光客のマナー違反により迷惑している割合	57.6%	52.6%	38.5%	47.7%	55.0%	56.3%
騒音・ごみ・車両の出入り等に迷惑している割合	44.6%	36.3%	16.9%	18.8%	22.1%	31.0%
(※)秋調査(11月)の調査結果のみのデータ						
④ 自己評価						
観光に対する市民理解の促進を図るため、観光がもたらす効果の見える化に本格着手。また、コロナ禍後は、観光課題対策を強化し、課題ごとに粘り強く対策を実施したため、上記成果を達成した。 一方で、依然として多くの市民が混雑や観光客のマナー違反に迷惑していると回答。また、地域ごとに様々な観光課題が顕在化している。						
⑤ 今後の対応						
令和8年3月に「京都観光・MICE振興計画2030」を策定し、令和12（2030）年に向けて目指す姿の実現のため、3つのプロジェクトを推進することを掲げている。とりわけ「市民生活と観光をつなぐプロジェクト」においては、「混雑やマナー違反に迷惑している市民の割合」を0%にするという目標を掲げており、観光課題への対策をより一層強化するとともに、引き続き、「京都観光行動基準」（京都観光モラル）の普及啓発を進める。						

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7
効果	ii 風流踊のユネスコ無形文化遺産登録・琵琶湖疏水施設の国宝・重要文化財の指定		
① 効果の概要 地域の伝統的な文化や歴史的建造物の指定により、地域のにぎわいが継承・創出された。			
② 関連する取り組み・計画			
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	京都を創る京都文化遺産維持継承プラン～京都市文化財保存活用地域計画～	あり	R3～R12
文化財保存活用地域計画は、文化財保護法及び京都市文化財保護条例による保護の対象となる「文化財」に限らず、京都の人々の生活、歴史と文化の理解に欠くことができない有形、無形のものすべてを「京都文化遺産」と位置付け、維持継承を図る。			
③ 効果発現の経緯と成果			
【風流踊のユネスコ無形文化遺産登録】			
- 令和4年11月にお囃子に合わせて踊る日本の民俗芸能「風流踊」がユネスコの無形文化遺産に登録され、京都市からは「京都の六斎念仏」、「やすらい花」、「久多の花笠踊」が選定された。 - 今宮やすらい祭（やすらい花）が執り行われる今宮神社は、景観重要建造物（R1）及び歴史的風致形成建造物（R3）に指定。平成29年の台風で被害を受けた今宮神社南参道の大鳥居は、令和4年に修理工事が完了した。			
		 今宮やすらい祭（今宮神社境内）	
【琵琶湖疏水施設の国宝・重要文化財の指定】			
- 令和7年8月に琵琶湖疏水の諸施設が国宝・重要文化財に指定された。指定を記念して、シンポジウムの開催や「びわ湖疏水船」の記念便の運航など、琵琶湖疏水の更なる魅力発信に取り組んでいる。 「京都遺産」制度では、京都の文化遺産をテーマごとにまとめ、地域性、歴史性、物語性を持った集合体を認定している。京都遺産制度の普及・活用アプリ「京都遺産めぐり」を公開し、名所をコースで巡る「コース案内」機能やマップやリスト一覧で、目的のポイントまでご案内する「ナビ」機能を設け、情報発信している。			
		 山科区安朱橋付近の琵琶湖疏水	
		 「京都遺産めぐり」アプリ	
④ 自己評価 地域の伝統的な文化や祭礼がユネスコ無形文化遺産に認定され、また、京都の近代化の象徴である琵琶湖疏水の関連する歴史的建造物が国宝・重要文化財として指定されるなど、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格あるまちづくりにつながった。			
⑤ 今後の対応 引き続き、京都の文化遺産の維持、継承、保全のための情報発信、普及啓発及び支援等の検討を行い、観光振興、景観まちづくりに効果的につなげていく。			

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7
取り組み	A 歴史的町並み再生事業（歴史的風致形成建造物）	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

- ・1期計画から2期計画で重点区域を約5倍に拡大し、市街地中心部だけでなく、郊外においても歴史的風致形成建造物の指定を積極的に進めるとともに、歴史的風致形成建造物の修理・修景工事に対する補助事業を継続的に実施。



助成制度の活用による修理・修景の事例

- ・2期計画において119件（1期計画での指定148件）の歴史的風致形成建造物を指定。

	R3	R4	R5	R6	R7	合計
指定	28	16	34	20	21	119
補助	8	5	13	10	16	52

(件)

（歴史的風致形成建造物の指定に伴う関連事業）

- ・歴史的風致形成建造物に指定する京都市役所本庁舎の保存・改修工事及び周辺道路の美装化等を実施した。
- ・三条大橋の木製高欄の更新や舗装整備を進め、町並み環境の維持・向上を図り、令和6年に歴史的風致形成建造物として指定を行った。



京都市役所本庁舎 整備後
（歴史的風致形成建造物の整備事業）



三条大橋 整備後
（三条大橋再整備事業）

② 自己評価

歴史的町並み再生事業による歴史的建造物の修理・修景補助事業により、歴史的町並みを構成する重要な要素になっている建造物が保全・継承され、歴史的な町並み景観が保全されることで歴史的風致の維持向上につながっている。

外部有識者名	京都大学大学院 教授 中嶋 節子
外部評価実施日	令和8年5月21日

③ 有識者コメント

1期計画においては、市中心部のみが重点区域に指定されていたため、歴史的風致形成建造物が町家に偏っていたが、2期計画では周辺地域へと重点区域を大きく拡大することで多様な歴史的資産を拾い上げることが可能となった。指定に至った歴史的風致形成建造物の数も順調に増えていることも評価できる。そのなかに京都市役所本庁舎や三条大橋といった市が所有・管理する近代建築や土木構造物が含まれ、かつ、それらの保全・継承の工事が行われたことは、歴史的風致の維持向上を推進するにあたって、民間に範を示すものとして重要である。

今後は中心部と併せて周辺地域での歴史的風致形成建造物の候補をさらに充実させ、その指定を着実に進めていただきたい。それらの継承を後押しする修理・修景補助事業をはじめとする所有者支援については、社会経済情勢を反映した改訂、充実が求められる。

④ 今後の対応

引き続き、重点区域内に点在する歴史的建造物に対して歴史的風致形成建造物の指定を進めていくとともに、歴史的風致形成建造物の改修補助制度と、重要京町家の支援制度等の連携を図ることで、所有者による積極的な保全、継承及び活用を推進する。

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7
取り組み	B 京都市独自制度による歴史的建造物の保全	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

京都市では、歴史的建造物の保全・継承・活用を積極的に進めるため、様々な部署で独自の取組を行っている。平成28年度からは、市内の歴史的建造物に携わる関係部署による歴史的建造物担当者会議を定期的に開催し、積極的な情報共有・連携を進めている。

●京町家保全・継承推進事業（まち再生・創造推進室）
「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」に基づき、地区や個別の京町家を指定し、外部改修工事等に係る費用の一部を助成。
令和8年3月末時点で、重要京町家1,702件指定。

●京町家まちづくりファンド（京都市景観・まちづくりセンター）
市民や企業から得た寄付金を運用して京町家の保全再生、活用を促進。

●歴史的建築物保存・活用推進事業（建築指導課）
「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」に基づき、歴史的建築物の建築基準法の適用を除外することで、景観的・文化的に価値のある意匠や形態等を保存しながら活用を推進。

●「京都を彩る建物や庭園」制度（文化財保護課）
令和8年3月末時点で、630件を選定、260件を認定。



指定京町家改修補助金改修事例

② 自己評価

未指定の文化財を京都市独自の制度で保全・継承する仕組みが根付いてきている。
京町家の改修や維持修繕に対して助成することにより、京都の伝統的な町並みや生活文化を守り育て、活かすまちづくり推進した。
建築基準法の適用除外制度を活用し、歴史的建築物の意匠形態を保存しながら安全性を確保することにより、歴史的建築物の保存活用が促進された。

外部有識者名	京都大学大学院 教授 中嶋 節子
外部評価実施日	令和8年5月21日

③ 有識者コメント

京都市は全国でも歴史的建造物の保全・継承を目的とした数多くの制度を有し、関係する事業を積極的に実施している。京町家保全・継承推進計画による重要京町家、保全重点取組地区の指定は京町家の滅失抑制に効力を発揮しており、京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例によって大規模な近代建築が新たな施設として生まれ変わる事例が増えているなど注目すべき成果は少なくない。京都を彩る建物や庭園制度は市民からの推薦で歴史的建造物や庭園を発掘する点に意義がある。こうした取り組みを持続可能なものとするとともに、内容のアップデートが期待される。その際、さらなる担当部局間の連携、施策の連携によって、包括的かつ効率的な仕組みを構築することが重要である。

④ 今後の対応

引き続き、市内に点在する京町家等の歴史的建造物を京都市独自の制度で指定・認定し、関係部署と連携のうえ、積極的な保全、継承及び活用を図る。また、重要京町家に対する改修補助金の上限引き上げや応援金制度創設など、京町家施策の充実を図り、所有者の維持管理に係る課題に対して効果的なサポートを推進する。

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7					
取り組み	C 歴史的景観を保全・継承する京の道づくり事業	種別	歴史的風致維持向上施設					
① 取り組み概要 ・世界遺産をはじめとする寺社等とその周辺の歴史的景観を保全・継承するため、京都市眺望景観創生条例の視点場に指定された寺社等の周辺の通りのうち京都市が管理する道路を対象に、周辺景観に配慮した舗装等を実施。 実施箇所：今宮門前通、仁和寺周辺 ・市内全域にわたって歴史的な町並みの魅力を高める取組により、文化的な関心が高い外国人観光客の満足度向上、特定の観光地に集中する外国人観光客の分散化等を図った。								
		 今宮門前通 整備後						
		 仁和寺周辺 整備後						
② 自己評価 周辺景観に配慮した道路修景整備を進めることにより、統一感のある歴史的な町並みの形成や町並み保全全体の質の向上につながっている。								
外部有識者名	京都大学大学院 教授 中嶋 節子							
外部評価実施日	令和8年5月21日							
③ 有識者コメント 京都の歴史的風致において重要な車道・歩道を優先的に修景することで、歴史的風致の向上に高い効果をあげている。周囲の景観に馴染むとともに、歩きやすい歩道、走りやすい車道は、観光客のみならず住民にとっても満足度が高い。 他の事業予定地においても着実に整備を進めることが望まれる。ただ、歴史的環境・景観は場所ごとに異なるため、道路面の仕上げやデザインは画一的なものではなく、場所の歴史や性格、景観を読み込んで決定すべきと考える。道路修景と併せてサイン計画なども一体に検討することで、質の高い道路景観、歴史的風致となることが期待される。また、修景整備を行う場所と行わない場所との接続をどのように処理するかは課題である。パッチワークのような整備とならないよう配慮をお願いしたい。								
④ 今後の対応 引き続き、周辺景観に配慮した道路修景整備を実施することで、歴史的な町並みの魅力向上を図るとともに、住民や観光客の満足度向上等につなげていく。								

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7
歴史的風致	1 祈りと信仰のまち京都に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用 II 歴史的町並み景観の保全・向上 III 歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上		

① 歴史的風致の概要

世界遺産をはじめとする寺社や身近な祈りの場である寺社に参拝する人々と、それを迎える門前町などの人々の営みが受け継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

●伝統的建造物群保存事業【嵯峨鳥居伝統的建造物群保存地区】

嵯峨鳥居伝統的建造物群保存地区は、京都市街の西北に当たり、清滝を経て愛宕神社へ通じる愛宕街道に沿った約600メートルの範囲で、化野念仏寺の参道があり、奥に愛宕神社の一の鳥居が建つ。茅葺で農家風の建物と、つし二階・瓦葺で町家風の建物が混在し、洛外のひなびた歴史的景観を構成する嵯峨野の中でも風致がよく保存されているエリアである。嵯峨鳥居伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物の屋根修理工事を行うことで、歴史的景観の維持・継承に大きく貢献した。



➡



修理・修景前
修理・修景後

●道路修景整備事業 清水・祇園地区

清水・祇園地区は、産寧坂伝統的建造物群保存地区に隣接した地区であり、東山山麓の八坂神社や清水寺など古くから信仰の地として多くの観光客が訪れるエリアである。歴史的な町並み景観と調和した市民や観光客にとって快適な歩行空間の創出を目的に、清水・祇園地区高台寺南門通等における石畳風舗装の整備、ねねの道における石畳舗装の補修を実施し、令和3年度に事業完了。歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりの推進につながった。



高台寺南門通（整備後）

③ 自己評価

寺社及びその周辺の関連する建造物の修理・修景や参道や門前周辺の道路修景整備により、歴史的な町並み景観の再生が進んだ。一方、依然として老朽化や維持保全に係る所有者の負担の増加等により歴史的建造物の多くが消失の危機に瀕している。

④ 今後の対応

引き続き、歴史的風致形成建造物の指定及び修理・修景に対する補助や建造物周辺の道路の修景整備を進めていく。

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7
歴史的風致	2 暮らしに息づくハレとケのまち京都に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用 II 歴史的町並み景観の保全・向上 IV 地域力を活かした歴史まちづくりの推進		

① 歴史的風致の概要

四季を彩る祭礼や京町家、地域のお地蔵さん、番組小学校などの暮らしの舞台、京都御苑や二条城などの歴史の舞台において、暮らしに息づくハレとケの営みが受け継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

●歴史的風致形成建造物の指定及び歴史的町並み再生事業

【祇園祭町会所】

祇園祭の歴史と伝統を現代に継承する建造物の維持保全に向け、令和4年度に太子山町会所、令和7年度に船鉾町会所、小結棚町会所（放下鉾）の歴史的風致形成建造物の指定を行った。

【銭湯】

京都市内の銭湯の歴史と文化を歴史的な意匠とともに現代に継承する建造物である長者湯を歴史的風致形成建造物の指定を行った。また、歴史的町並み再生事業で唐破風屋根の修理・修景工事が実施され、歴史的建造物の保全とともに地域の社交の場である銭湯の継承に寄与した。



➡



修理・修景前
修理・修景後

③ 自己評価

京都の伝統行事や生活文化に密接に関連する歴史的建造物の修理・修景を行うことにより、歴史的な町並み景観の再生とともに伝統文化の継承が進んだ。一方で、老朽化や維持保全に係る所有者の負担の増加等の理由により銭湯をはじめとする歴史的建造物の多くが消失の危機に瀕している。

④ 今後の対応

引き続き、京都の祭りや年中行事、生活文化の中心となる地域における歴史的風致形成建造物の指定や修理・修景に対する補助を積極的に進めるとともに、道路の修景整備、屋外広告物の適正化など、周辺の歴史的町並み景観の保全も取り組んでいく。

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7
歴史的風致	3 ものづくり・商い・もてなしのまち京都に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用 II 歴史的町並み景観の保全・向上 V 文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成		

① 歴史的風致の概要

西陣や錦、花街など、京町家をはじめとする歴史的な町並みの中で、伝統を受け継いだものづくりや商い、もてなしの営みが行われている。

② 維持向上の経緯と成果

● 祇園甲部歌舞練場

国登録有形文化財及び歴史的風致形成建造物の祇園甲部歌舞練場を引き続き、歌舞練場として保存活用するため、耐震改修工事と老朽化設備の更新、技芸学校の増築を行うにあたり、「京都市歴史的建造物の保存及び活用に関する条例」に基づき、建築基準法の適用除外制度が活用され、令和4年度にすべての改修工事が完了した。



祇園甲部歌舞練場
改修後 内部

● 先斗町地区無電柱化事業

京都市の花街のひとつである先斗町は、道幅が狭く、両側に家屋が近接して建ち並んでいることから、従来の無電柱化事業の整備手法では技術的に整備することが困難であった。そのため、地域住民と協力し、平成27年度から電線共同溝のコンパクト化や機器の美装化等を実施し、令和3年度に無電柱化事業が完了した。



先斗町の景観

● 京都市伝統産業技術功労者顕彰制度、京都市伝統産業技術後継者育成制度、京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度

伝統産業業界において中核を担いつつある中堅技術者の育成と匠の技の継承を推進。平成22年度から京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度をはじめ各制度を実施した。



功労者・未来の名匠
合同式典の様子

③ 自己評価

祇園や先斗町など花街における歴史的建造物の修理・修景や道路の修景整備により、もてなしの場の歴史的な町並み景観が保全された。また、伝統産業の担い手の顕彰により後継者の育成につながっている。一方で、伝統産業の担い手不足や競争力不足が深刻化している。

④ 今後の対応

引き続き、ものづくり・商い・もてなしの場における歴史的建造物の保全や道路の修景整備など歴史的な町並み景観の保全に取り組む。

また、京都市の伝統産業の担い手・支え手を確保していく。

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7			
歴史的風致	4 文化・芸術のまち京都に見る歴史的風致	状況の変化	維持			
対応する方針	I 歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用 II 歴史的町並み景観の保全・向上 V 文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成					
① 歴史的風致の概要 寺社をはじめ、京町家などの日々の生活の中でも、能・狂言や茶の湯、生け花、美術などの文化・芸術活動、さらにはそれらを支える様々な営みが受け継がれている。						
② 維持向上の経緯と成果 ●北区「WA(わ)のここを」創生事業 ・伝統文化の担い手や寺社、大学、区役所等で構成する北区「WA(わ)のここを」創生ネットワーク会議を設置し、北区に縁のある文化人の方々との対談を通じて、伝統的なものの価値や良さを見つめ直す社会人向けの連続講座「北区『WA(わ)のここを』創生講座」を開催するなど、伝統文化の情報発信に取り組んだ。  「北区『WA(わ)のここを』創生講座」の様子 ●市民狂言会、京都薪能 ・大蔵流茂山千五郎家・忠三郎家の協力のもと、市民の皆様に関われる狂言会として、毎年4回「市民狂言会」が開催されている。 ・東山連峰の緑と朱の拝殿を背景に平安神宮の朱の境内で、薪能の幽玄の世界を楽しんでもらうために毎年6月1日・2日に「京都薪能」が開催されている。   京都薪能 過去開催の様子						
③ 自己評価 区役所・支所において、歴史や文化を活かしたまちづくりの取組が進んでいる。 市民による文化・芸術活動が活発になっている。						
④ 今後の対応 文化・芸術活動の継承の取組実施やその舞台となる地域における歴史的風致形成建造物の指定、周辺など歴史的町並み景観の保全に取り組む。						

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7
歴史的風致	5 伝統と進取の気風の地に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用 II 歴史的町並み景観の保全・向上 VI 市民生活と調和した観光政策の推進		

① 歴史的風致の概要

京町家などの歴史的建造物や近代洋風建築のまちの中で、明治以降の近代化を推進した伝統と進取の気風に培われた営みが受け継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

●琵琶湖疏水施設の国宝・重要文化財の指定（再掲）
 ・令和7年8月に琵琶湖疏水の諸施設が国宝・重要文化財に指定された。指定を記念して、シンポジウムの開催や「びわ湖疏水船」の記念便の運航など、琵琶湖疏水の更なる魅力発信に取り組んでいる。

●歴史的風致形成建造物の整備事業（京都市役所本庁舎）（再掲）
 ・歴史的風致形成建造物に指定する京都市役所本庁舎の保存・改修工事及び周辺道路の美装化等を実施した。

●官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進（岡崎地域）
 ・地域の施設や団体、事業者、行政、専門家などで構成するエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に多くの市民・関係者の連携の下で岡崎地域の資源を活かした魅力創出事業や情報発信など地域全体の魅力向上に向けた様々な取組を行っている。

山科区安朱橋付近の琵琶湖疏水

京都市役所本庁舎 整備後

岡崎手帖 2024春号

③ 自己評価

岡崎地域において、明治以降の近代建築物や庭園等の保全や再生や魅力向上に向けた取組を通して、伝統と進取の気風の地の歴史的風致を形成する岡崎地域の活性化につながった。

④ 今後の対応

引き続き、伝統と進取の気風の地の歴史的風致を形成する地域における近代建築物や近代化遺産等の修理・修景を進めるとともに、それらを活かしたまちづくりに取り組む。

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7
歴史的風致	6 京の街道とその周辺に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用 II 歴史的町並み景観の保全・向上 IV 地域力を活かした歴史まちづくりの推進		

① 歴史的風致の概要

旧街道沿いのまちなど、かつて都と密接に関わってきた地域では、伝統に培われてきた祭礼や日々の暮らし、生業などの営みが受け継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

● 歴史的町並み再生事業（景観重要建造物・歴史的風致形成建造物）

- ・景観重要建造物として鞍馬寺仁王門を指定（令和4年度）【鞍馬街道】。
- ・歴史的風致形成建造物として八瀬かま風呂を指定（令和3年度）【若狭街道】。

これらの建造物は京の街道沿いの門前の営みや山里の営み、祭礼の歴史的風致を伝えており、この建造物を維持することにより、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

八瀬かま風呂

鞍馬寺仁王門

● 史跡山科本願寺跡及び南殿跡における史跡公園整備事業【旧街道でつながる山科盆地】

- ・史跡山科本願寺跡及び南殿跡については、我が国の歴史を明らかにし、本市の成り立ちを考えるうえで極めて重要な遺跡であり、遺産相続に基づく細分化・売却・開発等から守るため公有化の取組を実施。
- ・令和3年4月に開園した史跡山科本願寺跡公園の北側及び北東側の敷地を追加指定し、令和5年度にその一部について補償調査と不動産鑑定を実施した上で、令和6年度に公有化した。

整備予定地

③ 自己評価

街道沿いの門前の営みや継承される伝統的な祭礼に関係する建造物の指定、山科地域の史跡公園整備などにより、旧街道沿いの歴史的な町並み景観が保全された。

④ 今後の対応

引き続き、旧街道沿いの地域における歴史的建造物の保全や史跡公園の整備など歴史的な町並み景観の保全に取り組む。

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7
歴史的風致	7 千年の都を育む水・土・緑に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用 II 歴史的町並み景観の保全・向上 V 文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成		

① 歴史的風致の概要

河川や疏水、湧水など豊富な水源があり、暮らしや生業と水との関わり、様々な恵みをもたらしてきた水に対する信仰活用や維持管理活動、憩いの場としての水辺を楽しむ活動が受け継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

●三条大橋再整備事業

鴨川に架かる三条大橋は、昭和25年に改築、昭和49年に木製高欄を更新し、その後、老朽化が進んでいたことから、令和2年度から木製高欄の取替えや防護柵及び舗装等の更新工事を実施し、令和5年に工事完了した。令和6年歴史的風致形成建造物に指定。

●高瀬川再生プロジェクト

高瀬川の保全に向け、河道の美装化を実施し、常に一定水量を確保するよう、高瀬川再生プロジェクトを実施。

令和2～3年度は、地元等との協議を進めながら詳細設計を実施、令和4～7年度に護岸工事を実施（令和7年度事業完了）。

●魅力ある夜間景観づくり（鴨川）

都市での暮らしや営みをいきいきとしたものとし、新たな価値を創造する都市としていくことを目標とし、日中だけでなく夜においても魅力的な京都ならではの景観づくりに取り組んでいる。

令和4年3月に「京都のあかり 京都らしい夜間景観づくりのための指針」を策定し、市民、事業者、行政で協働し取組を進めた。鴨川周辺では、令和5年度に先斗町まちづくり協議会に専門家を派遣し、周辺地域の夜間景観づくりの取組として、鴨川（三条四条間）の夜間照明社会実験等を支援。令和6年度に川端通（三条一四条間）を対象に、鴨川左岸における社会実験を実施。



三条大橋（整備後写真）



整備後写真（上の口橋下流）



川端通の実験状況

③ 自己評価

水辺や湧水などの豊富な水資源に関連した歴史的建造物の修理・修景や水辺の美化活動、夜間景観の取組により、水を中心とした営みや活動、歴史的な町並み景観が保全された。

④ 今後の対応

引き続き、水辺周辺地域や近郊農村地域における歴史的建造物の保全や環境整備など歴史的な町並み景観の保全に取り組む。

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7
① 庁内組織の体制・変化 事務局である都市計画局景観政策課と文化市民局文化財保護課の連携の下、庁内連絡会の関係部署で計画に掲載する関連事業の進捗評価を行った。			
計画推進・実施体制 京都市歴史まちづくり推進会議（法定協議会） 事務局 都市計画局景観政策課 文化市民局文化財保護課 庁内連絡会（庁内関係課） ●総合企画局（京都創生） ●産業観光局（伝統産業、観光） ●文化市民局（文化芸術） ●都市計画局（都市計画、京町家、町並み保全） ●建設局（企画、道路環境整備、公園・緑地）			
京都市では、歴史的建造物の保全・継承・活用を積極的に進めるため、様々な部署で独自の取組を行っている。 平成28年から庁内の歴史的建造物に携わる関係部署による歴史的建造物担当者会議を定期的に開催し、積極的な情報共有・連携を進めている。			
歴史的建造物担当者会議 文化財 文化財保護課 ・「京都を彩る建物や庭園」制度 建築基準法 建築指導課 ・建基法適用除外 歴史的建造物 担当者会議 景観 景観政策課 ・建造物指定 ・修理修景補助 京町家 まち再生・創造推進室 京都市景観・まちづくりセンター ・京町家の保全・継承 ・京町家まちづくりファンド  歴史的建造物担当者会議の様子			
② 庁内の意見・評価 （歴史的建造物担当者会議メンバーからの意見聴取）			
・関連する部署が持つ案件を定期的に情報共有することで、指定から補助、建物活用までスムーズに支援することができている。 ・祇園祭山鉾連合会に働き掛け、祇園祭山鉾町会所の調査を行い、歴史的風致形成建造物などの指定につなげることで、京都を代表する歴史的風致の維持向上に貢献している。 ・放置すれば滅失のおそれのある歴史的建造物の情報等があれば関連部署同士で共有することで、多様な対応策を検討することが出来る。			

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7																																										
①住民意見																																													
■ 京都市市民生活実感調査における意見 「京町家など京都独特の風情ある町並み景観が守られている」の質問については、「そう思う」及び「どちらかというと思う」の割合が、令和3年度は6割を超えたが、令和7年度は約5割となっている。																																													
<table border="1"> <caption>京都市市民生活実感調査</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>そう思う</th> <th>どちらかというと思う</th> <th>どちらとも言えない</th> <th>どちらかというと思わない</th> <th>そう思わない</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>20.7</td> <td>43.9</td> <td>18.5</td> <td>10.5</td> <td>4.6</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>10.7</td> <td>43.1</td> <td>30.9</td> <td>8.7</td> <td>4.7</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>9.8</td> <td>37.4</td> <td>35.3</td> <td>12.1</td> <td>4.2</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>11.9</td> <td>32.4</td> <td>35.9</td> <td>14</td> <td>3.7</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>10.5</td> <td>37.5</td> <td>33.8</td> <td>10.2</td> <td>6.8</td> <td>1.2</td> </tr> </tbody> </table>				年度	そう思う	どちらかというと思う	どちらとも言えない	どちらかというと思わない	そう思わない	無回答	R3	20.7	43.9	18.5	10.5	4.6	1.7	R4	10.7	43.1	30.9	8.7	4.7	1.9	R5	9.8	37.4	35.3	12.1	4.2	1.2	R6	11.9	32.4	35.9	14	3.7	2.1	R7	10.5	37.5	33.8	10.2	6.8	1.2
年度	そう思う	どちらかというと思う	どちらとも言えない	どちらかというと思わない	そう思わない	無回答																																							
R3	20.7	43.9	18.5	10.5	4.6	1.7																																							
R4	10.7	43.1	30.9	8.7	4.7	1.9																																							
R5	9.8	37.4	35.3	12.1	4.2	1.2																																							
R6	11.9	32.4	35.9	14	3.7	2.1																																							
R7	10.5	37.5	33.8	10.2	6.8	1.2																																							
京都市市民生活実感調査																																													
■ パブリックコメントにおける意見 （「京都市京町家保全・継承推進計画（第2次）案」に対するパブリックコメント） 実施期間：令和8年1月29日～3月2日 意見数：505件 主な意見 ・町家の取壊しが目立ってきている。 ・昔ながらの風景が変わってしまうのはさみしい気持ちである。 ・京町家は、京都の景観をつかさどる大切な建物であり、人々の住まいや働く場としての文化を伝えていく大切なものである。 ・京町家を保全すべきと思うが、税金を投入してまで保全すべきかについては意見が分かれるのではないかな。																																													
■ 令和7年度京都市景観市民会議における意見 将来の京都を担う若い世代を主な対象とし、「魅力に感じる景観」をテーマにワークショップ形式にて開催。高校生と大学生が参加した。 参加者が魅力的だと感じる景観は、伝統的な建物や京都ならではの路地、きれいに舗装された道路、調和された町並みが多い結果となった。また、その理由として、その場所での思い出や人の賑わいや暮らしを感じることができるという点を挙げていることが多く、景観に対する評価において、要素がハードからソフトまで幅広いことを把握した。																																													

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7
------	-----	--------	-------

② 協議会におけるコメント

（京都市歴史まちづくり推進会議からの意見聴取）
計画期間全体を通じた歴史まちづくりの効果に対する意見を記載します。

法定協議会にて意見聴取

市町村名	京都市	評価対象年度	R3～R7
① 全体の課題 現時点での中間評価の各シートに記載の課題等を取りまとめて記載しています。 法定協議会からのコメントを踏まえ記載します。 ●歴史的建造物や歴史的町並み景観の保全・向上 ・ 建物の老朽化や物価・地価の高騰による所有者への負担の増加、所有者の高齢化や相続時の高額な税負担などを理由に歴史的建造物の維持保全が困難になるケースが増えている。歴史的建造物や指定地区内の建造物では、修理・修景工事に対する補助制度の活用も進みつつあるが、歴史的建造物の中でもとりわけ京町家の滅失が解消されていない。 ・ 世界遺産等の周辺における道路の美装化等の取組が推進され、歴史的町並み景観の向上が図られているが、市内には現状で指定対象にはなっていない歴史的な町並みが残るエリアや建造物が各所にあるため、取組を継続していく必要がある。 ●観光課題対策 市民生活と調和した観光政策の推進による取組等により観光課題対策に一定の効果は得ているものの、依然として多くの市民が混雑や観光客マナー違反、地域ごとに様々な観光課題が顕在化している。			
② 今後の対応 現時点での中間評価の各シートに記載の方針等を取りまとめて記載しています。 法定協議会からのコメントを踏まえ記載します。 ●歴史的建造物の保全 ・ 京町家保全の取組において、景観重要建造物の指定促進による解体抑止、維持費負担軽減策等の取組の推進により、歴史的建造物の滅失の解消につなげていく。 ・ 歴史的な町並みが残るエリアにおいて、道路美装化や歩行空間の創出等の取組を継続する。また、京町家保全の取組に加えて、歴史的風致形成建造物の指定の拡大を進めていくうえで、これまでの相談案件や法定協議会での意見を踏まえ、3期計画に向け、重点区域の範囲や歴史的風致の活動項目（営みの要素、歴まち計画第2章の記載）を併せて検証する。 ●観光課題対策 ・ 観光案内標識の整備や道路修景整備、混雑状況の発信等による観光客の周遊促進や歴史的な町並みの魅力向上の取組を継続していく。 ・ 「京都観光行動基準」（京都観光モラル）の普及啓発を進める。			